

国立大学法人鳥取大学 次世代育成支援行動計画

平成20年3月 鳥取大学長

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、平成17年4月1日から平成20年3月31日まで（3年間）の次世代育成支援行動計画を定め実施してきたところであるが、その実施状況をもとに次期行動計画を次のとおり策定する。

1. 計画期間 平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間

2. 内 容

【目標1】 平成20年4月から導入する、小学生未満の子どもを持つ職員を対象とする育児短時間勤務制度の利用促進を図る。

【目標2】 育児休業の取得に係る水準を次のとおりとする。

女性職員・・・取得資格者の90%以上が取得すること。

男性職員・・・第1期計画期間内における実績数以上の者が取得すること。

【目標3】 次世代育成に繋がる各種休暇制度及び休業制度の利用促進と併せて、休暇制度等の内容の見直しを行う。また、年次有給休暇の取得を促進する。

【目標4】 業務の効率化、能率化、人員の適正配置を図り、所定外労働を縮減する。

【目標5】 次世代育成に関わる職員に対し、人事上及び業務遂行上の配慮を行う。